



●東日本大震災の事実を記録し、検討を深めるとともに、人権と発達を保障する立場から今後をとらえていくことは、2011年3月11日以降の研究運動にとって大きな課題となりました。宮城で長く研究運動に携わる清水貞夫さんは、この東日本大震災を「地震、津波、加えて原発事故というトリプル災害に見舞われた」といいます。被災地の現実をみつめます。

岩手・宮城の被災地の学校教育と障害者

東日本沿岸部大震災・学校教育・障害者

宮城教育大学名誉教授
全国障害者問題研究会宮城支部

清水貞夫

1. 卒業生の就労の地

私は10年ほど前に、特別支援学校の校長を務めていた。そのとき、高等部3年の卒業生を可能な限り就職させる意気込みで進路指導主に「事ハツバをかけていた。それは、福祉の機関にお願いしてもよい子どもも、可能なら「勤め」に出したい」と思っていた。一度福祉的就労をすると一般就労に移行することが困難な現実が存在することを踏まえて、一生のうち一度でもよいから、非障害者の中で働くことを経験することが必要であろうと考えてのことである。その際、当然のことながら、職場

不適応を起こしそうなときは、すぐにでも対応して、立ち直りができないようにはさせないという覚悟であり、校長として3年間は見届けることを保護者に公言した。保護者の中には、「うちの子が勤めても他人様に迷惑をかける」として躊躇する者もいたが、かなり企業回りをして雇ってくれる職場を探し回った。

その探し回りの地が、今回の震災地であった。仙台市荒浜地区や名取市閑上地区である。その地は、水産関係の加工工場、紙器メーカー、饅頭屋、かまぼこ製造業などがあり、どれも家内工業とでもいえる企業であった。つまり、中小・零細企業の地であった。家族的温

かさのある工場であればこそ、知的障害者である特別支援学校卒業生に温かく迎えて一丁前にしてくれるのではないかという思いがあった。実際、卒業生の何人かが就職した。

特別支援学校卒業生は、通常、多くは卒業3年間アフターケアの対象ではあるが、その後は自力生活をする。そもそも、非障害者と同じように労働に従事している卒業生を障害者と考えるはいけないと思うが、彼(女)は無事なのであろうか。すなわち、死者・行方不明者の中に数えられていないのか。思い出す卒業生の一人は、かまぼこ工場に勤めていたはずで

ある。もう一人は高齢者介護施設で補助員を務めていたはずである。かまぼこ工場はコンクリート部分だけ残して破壊された。高齢者介護施設では避難の遅れた半数の高齢者が流された。こうした心配が心によぎった。特別支援学校の中には、急遽、卒業生の会を開いて確認に入った学校があるが、幽霊でもないのに死亡・行方不明者が現れるはずもない。伝聞ではあるが、保護者が亡くなったという者がいたが、卒業生本人の死亡・行方不明はなかったようである。

津波被災地の失業問題が被災後クローズアップされた。漁業者は漁協に参加していても独立自営者であり、自らの小舟で養殖に従事したり魚をとったりして生計を立てていた。その独立自営者が、家を流され、船を流されたら、生業を営むこともできない。零細企業は、二重ローンを組むことができないうまま、従業員を蹴首した。読売新聞(2012.3.1)は、被災した岩手、宮城、福島の3県の商工業者は2万7149に上り、うち22%に当たる5947業者が